

## エイズ患者・HIV感染者に対する偏見に及ぼす 恐怖-脅威アピールのネガティブな効果

木村 堅一・深田 博己

(1995年9月11日受理)

Negative effects of fear-threat appeals on prejudice towards people with AIDS

Kenichi Kimura and Hiromi Fukada

The purpose of this study was to examine possible negative effects of fear-threat appeals encouraging AIDS prevention upon prejudice towards people with AIDS/HIV (PWA). Study 1 investigated the relationship between prejudice towards PWA and cognitive (perceived severity, probability of infection, efficacy of coping behavior etc.) and affective (fear of AIDS) factors as mediators of fear-threat appeals. 398 university students in Japan responded to the questionnaire concerning cognitive and affective factors on AIDS and prejudice towards PWA. A regression analysis revealed that perceived severity and fear of AIDS were both positively related to prejudice towards PWA, and that probability of HIV infection was negatively related to it. Study 2 examined the effect of fear-threat appeals on prejudice towards PWA. 472 university students in Japan participated to this experiment. Results agreed with those from Study 1 except for the fear of AIDS. The findings are interpreted as having possible implications for AIDS education.

Key word : AIDS/HIV, prejudice, threat appeal, university students

### 問 題

エイズ問題を社会心理学の立場から取り扱う場合には、①態度や行動の変容をねらったエイズ予防教育の問題と、②エイズ患者・HIV感染者 (people with AIDS: 以下PWAと略す) に対する偏見の低減、すなわちPWAとの共生問題の2つの側面があるといえる(木下, 1989)。しかし、武田(1994)は、エイズ予防教育のみを行うことが、エイズの恐怖を強調するだけの脅し教育となり、差別意識をむしろ助長する可能性があるとし、エイズ予防とPWAとの共生の問題は別々に扱われるのではなく、同時に扱うべき問題であると提言している。また、各務(1994)も、児童や生徒にエイズ予防の意識を徹底するためには、エイズの怖さを強調して教える必要があるが、エイズの怖さを強調すればPWAに対する差別意識を与えてしまうといった、エイズ予防とPWAとの共生の問題を同時に捉えることの必要性を訴えている。

エイズ予防教育がPWAに対する偏見を助長するかもしれないという観点に立った場合、従来、健康や安全の話題領域において、態度・行動の変容を促進することを目的として用いられてきた脅威アピール研究の枠組みからエイズ予防の問題を検討する際にも、エイズ予防を促進する脅威アピールのメッセージ要因を特定することだけに終わることなく、さらに脅威アピールがPWAに対する偏見に及ぼす影響を明らかにする実証的研究が重要な意味をもつと考えられる。すなわち、受け手のエイズ予防に対して非常に効果的な脅威アピールであっても、同時に、その脅威アピールがPWAに対する受け手の偏見を助長するものであるならば、そうした脅威アピールは、望ましい効果と望ましくない効果を併せ持つといえる。PWAに対する受け手の偏見を強めることなく、エイズ予防のみを促進する機能を持つ脅威アピールを使用するために、また、受け手のエイズ予防は促進しても、PWAに対する偏見も強化するような脅威アピールの使用を避けるために、さら

には、受け手のエイズ予防を促進し、かつ、PWA に対する偏見を抑制するような脅威アピールを開発するために、脅威アピールを構成する諸要素と PWA に対する受け手の偏見との関係を解明する必要がある。その結果、メッセージの送り手は、自分が使用する脅威アピールが受け手の PWA に対する偏見を助長する恐れがないかどうかを配慮しながら、エイズ予防を促進する脅威アピールを選択することが可能となる。ときには、エイズ予防を促進する効果が相対的に小さくても、偏見を低減する脅威アピールを積極的に用いることが要求されるであろう。

本研究の目的は、エイズ予防に関する脅威アピールが、PWA に対する偏見に及ぼす影響を検討することである。なお、本研究では脅威アピールの説得効果に関する理論的枠組みを、認知論的立場にたつ Rogers (1983) の修正防護動機理論 (Revised Protection Motivation Theory: 以下 RPM 理論と略す) から援用した。脅威アピールの説得効果を規定する要因として、RPM 理論が仮定する 7 種類の認知的要因は、次の通りである；①深刻さ：描写された事態の有害さの程度、②生起確率：対処行動が遂行されない場合、あるいは現状の行動傾向が修正されない場合に、この事態が生起する状況確率、③対処行動の効果性：有害な刺激を減少あるいは除去しうる対処行動の効果性、④自己効力：送り手に勧告された対処反応を実行できるかどうかの受け手の確信度、⑤内的報酬：不適応行動によって得られる身体的快感や精神的満足感の程度に関する信念、⑥外的報酬：不適応行動によって得られる社会的賞賛の程度に関する信念、そして⑦対処行動のコスト：送り手に勧告された対処反応の実行に伴う受け手の負担の程度に関する信念。

しかし、説得効果を説明するために認知媒介過程を仮定する RPM 理論の枠組みを用いて、PWA への偏見を説明するだけでは十分ではない。武田 (1994) と宗像 (1992) は、PWA に対する偏見の規定因として、エイズに起因する恐怖感情を中心にあげており、また脅威アピール研究においても、脅威アピールが受け手の危険性認知を高めるだけでなく、受け手の恐怖感情を喚起することが知られている。本研究においても、PWA への偏見を規定する情緒的要因として恐怖感情を考慮に入れた。

まず、研究 1 では質問紙調査法を用い、エイズ予防に関する脅威アピールの効果を媒介すると RPM 理論によって仮定される 7 種類の認知的要因およびエイズに起因する恐怖感情と、PWA に対する偏見との関連性を明らかにする。研究 1 の結果から、非説得状況においてエイズ予防に関する脅威アピールによって影響を受

ける認知および恐怖感情が、PWA に対する偏見とどのように関連しているのかを検討することが可能となる。ついで、研究 1 で得られた結果の因果関係について言及するために、研究 2 では説得状況において、脅威アピールが PWA に対する偏見に及ぼす影響を実験的に検討する。この 2 つの研究から、PWA に対する偏見と関連がある有力な要因を特定することができると同時に、どのような特徴を持つ脅威アピールが PWA に対する偏見に影響を及ぼすか、またその影響はどのような認知的あるいは情緒的要因に媒介されているのかという因果関係が明らかになると考えられる。

## 研究 1

### 目的

質問紙調査法を用い、脅威アピールの効果を媒介すると RPM 理論で考えられている 7 種類の認知およびエイズに起因する恐怖感情と、PWA に対する偏見的態度との関連性を検討し、非説得状況における PWA に対する偏見的態度を規定する有力な要因を特定する。

### 方法

調査対象者と手続き 中国地方と関東地方の国立大学生 443 名に対して、大学の講義の一部、講義間の休憩時間を利用して集団形式で質問紙調査を実施した。調査時期は 1994 年 7 月 1 日 - 15 日であった。質問項目に未記入の箇所がある者、年齢が 30 歳を越える者を除外した結果、最終的に分析対象者は 398 名 (男性 212 名、女性 186 名、平均年齢 20.5 歳) となった。

PWA に対する偏見 山本 (1995) の PWA に対する差別意識の測定質問項目を参考に PWA に対する偏見を測定する 7 項目を設定し、各項目について「全くそう思わない」(1 点) から「非常にそう思う」(4 点) までの 4 段階尺度で評定させた。

7 種類の認知的要因 エイズ予防行動をコンドーム使用、不特定関係抑制、オーラルセックス抑制の 3 種類と設定した上で、エイズ予防に関する RPM 理論の 7 種類の認知的要因を測定するために、エイズに感染した場合の深刻さ (10 項目)、エイズに感染する確率 (5 項目)、3 種類のエイズ予防行動の効果性 (各 1 項目)、3 種類のエイズ予防行動についての自己効力 (各 1 - 2 項目)、コンドーム未使用と不特定関係に関する内的報酬 (各 1 項目)、コンドーム未使用に関する外的報酬 (1 項目)、コンドーム使用のコスト (6 項目) を作成した。各項目に関して、対象者は「全くそう思わない」(1 点) から「非常にそう思う」(4 点) までの 4 段階尺度で評定した。

恐怖感情の測定 エイズに起因する恐怖感情を測定

するために、原岡（1970）の恐怖感情を測定する気分形容詞 13 項目を用い、対象者は各項目について「全く感じない」（1 点）から「非常に感じる」（4 点）までの 4 段階尺度で評定した。

追加の測定変数 性別、性経験の有無、所属大学、年齢、感染経路の知識を測定した。感染経路の知識については、HIV 感染の可能性がない 8 つの日常生活場面について、その感染の可能性を「全くない」（1 点）から「非常にある」（4 点）までの 4 段階尺度で評定させた。高得点の者ほど誤った知識を持つといえる。

尺度得点 PWA に対する偏見の 7 項目について主成分法・プロマックス回転による因子分析を行った結果を表 1 に示した。第一因子には「PWA の通学を禁止すべき」、「雇用者は PWA を解雇する権利が認められるべきだ」、「PWA の外国人の入国を拒否してもよい」といった項目に負荷量が大きく「PWA 排除」因子と命名した。また、第二因子には「PWA は癌などの病気の患者と同様に扱われるべき」、「PWA のプライバシーは保護すべき」といった項目に負荷量が大きく、「PWA 保護」因子と命名した。2 つの因子の尺度得点に関しては、因子を構成する主要項目の平均値を用いた。

表 1 PWA に対する偏見に関する因子分析  
(主成分法・プロマックス回転後)

項目	因子 1	因子 2	共通性
4. エイズウイルスに感染した学生の通学は禁止すべきだ	.833	-.062	.678
3. 雇用者はエイズウイルスに感染した従業員を解雇する権利が認められるべきだ	.749	-.239	.553
1. エイズウイルスに感染した外国人は入国拒否してもよい	.693	.006	.480
2. エイズウイルスに感染した人でも地域で普通に暮らすことができる	.548	.164	.399
5. エイズウイルスに感染した人の多くは、その人自身が非難されてしかるべきだ	.544	.238	.360
6. エイズウイルスに感染した人は、癌などの病気の患者と同様に扱われるべきである	.038	-.757	.564
7. 感染者・患者のプライバシーは絶対に保護すべきである	-.057	-.727	.546
固有値	2.419	1.164	
寄与率	34.6%	16.6%	

続いて、認知的要因の複数項目からなる尺度の測定項目について主成分法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、深刻さは、HIV 感染と社会的関係の崩壊に関する「社会的被害」因子、HIV 感染と身体的症状に関する「身体的被害」因子の 2 因子が抽出された。また、生起確率は、HIV 感染者数の増加に関する「流行度」因子、自分の HIV 感染確率に関する「感染確率」因子の 2 因子が抽出され、対処行動の

コストに関してはコンドームについての「使用コスト」因子と「購入コスト」因子の 2 因子がそれぞれ抽出された。これら 3 種類の認知に関しては下位尺度の得点を用いることとし、当該因子を構成する項目の平均値を下位尺度得点として採用した。なお、認知的要因に関する具体的な項目内容と因子分析の結果に関しては、木村（1996）を参照すること。

また、恐怖感情を測定する 13 項目について主成分法・プロマックス回転による因子分析を行った結果（表 2 参照）、第一因子には「不快な」、「胸が悪くなる」、「嫌悪感のする」といった内容の項目に負荷量が大きく、「不快感情」因子と命名した。また第二因子には「心配な」、「不安な」、「恐ろしい」、といった内容の項目に負荷量が大きく、「不安・恐怖感情」因子と命名した。2 つの因子の尺度得点に関しては、因子を構成する項目の平均値を用いた。

表 2 恐怖感情に関する因子分析  
(主成分法・プロマックス回転後)

項目	因子 1	因子 2	共通性
10. 不快な	.832	-.033	.667
12. 胸が悪くなる	.797	-.067	.588
6. 嫌悪感のする	.791	-.099	.560
9. 息苦しい	.719	.088	.587
4. いらだたしい	.649	.078	.476
8. ゆうつな	.530	.340	.571
13. ぼうぜんとした	.444	.181	.309
1. 心配な	-.082	.869	.693
5. 不安な	.009	.836	.707
2. 恐ろしい	-.047	.718	.486
7. 気がかりな	.081	.663	.499
11. 痛ましい	.157	.471	.318
3. 緊張した	.390	.395	.457
固有値	5.455	1.468	
寄与率	42.0%	11.3%	

注) 項目 3 は因子 1, 2 の両方に負荷量が高かったため尺度から除いた。

## 結果と考察

PWA に対する偏見を規定する有力な認知的および感情的要因を特定するため、「PWA 排除」得点および「PWA 保護」得点を目的変数とし、12 種類の認知的要因の得点、2 種類の感情的要因の得点を説明変数、さらに性別、性経験の有無、年齢、エイズウイルスの感染経路の知識、所属大学の 5 つを統制変数とした、一括投入方式の重回帰分析を行い、各変数の標準偏回帰係数を算出した(表 3 参照)。その結果、「PWA 排除」に関して、「社会的被害」と「不安・恐怖感情」において有意な正の標準偏回帰係数が見いだされた。つまり、HIV 感染によって社会的関係を失うという認知が強い者ほど、あるいはエイズに関する不安・恐怖の感情が強い者ほど、PWA を排除する態度が強いことが示唆された。一方、「感染確率」と「不快感情」は有意な負の

標準偏回帰係数を示した。つまり、自らの HIV 感染の可能性を高く認知する者ほど、あるいはエイズに対する不快感が多い者ほど、PWA を排除する傾向が弱いことがわかった。

「PWA 保護」に関しては、「感染確率」、「不特定性関係抑制の効果性」、「不快感」が有意な正の標準偏回帰係数を示した。つまり、感染確率を高く認知する者ほど、不特定の性関係を抑制することが、HIV 感染の予防に効果的だと認知している者ほど、あるいは、エイズについて不快感を持つ者ほど、PWA の人権擁護やプライバシー保護の意識が強いといえる。

以上の結果から、エイズ予防に関する脅威アピール形態の説得を行った場合、深刻さ、生起確率、そして対処行動の効果性、恐怖感情の 4 つの要因が PWA への偏見に及ぼす効果を媒介する可能性があることが示唆された。なお、研究 1 の結果で注目すべき点として、エイズの身体的被害ではなく、社会的関係の崩壊という側面が、PWA の排除的偏見を強めている可能性が示唆され、反対にエイズが流行している程度ではなく、自分自身のエイズに感染する可能性の程度が PWA の排除的偏見を弱め、PWA の積極的保護の意識を強めている可能性が示唆された。

なお、「不快感」と「不安・恐怖感情」に関して

表 3 研究 1 における重回帰分析の結果

	PWA 排除	PWA 保護
認知的要因		
身体的被害	-.038	.070
社会的被害	.266***	-.013
流行度	-.014	-.036
感染確率	-.259***	.114*
コンドーム使用の効果性	-.034	-.004
不特定性関係抑制の効果性	-.015	.108*
オーラルセックス制御の効果性	-.030	.095
コンドーム使用の自己効力	-.074	.109
不特定性関係抑制の自己効力	-.068	.076
オーラルセックス制御の自己効力	.026	.031
コンドーム未使用の内的報酬	.014	-.028
不特定性関係の内的報酬	-.070	.039
コンドーム未使用の外的報酬	.010	.015
コンドーム使用のコスト	-.068	.072
コンドーム購入のコスト	.019	.024
情緒的要因		
エイズに関する不快感	-.171**	.151*
エイズに関する不安・恐怖感情	.187***	.001
統制変数		
性別	.114*	-.117
性経験の有無	-.021	.048
所属大学	.110*	-.051
年齢	-.113*	.067
エイズウイルス感染経路の知識	.258***	-.074
R-Square	.381***	.119***
Adj R-Square	.345***	.067***

注 1) \*\*\* $p < .001$ , \*\* $p < .01$ , \* $p < .05$

注 2) 性別 (女性 = 1, 男性 = 2), 性経験の有無 (あり = 1, なし = 2), 所属大学 (中国地方 = 1, 関東地方 = 2)。

は、「PWA 排除」との間に正負反対の関連性が示されたことより、原岡 (1970) の 13 項目の恐怖感情尺度に疑問が残るため、研究 2 においては、「不快感」を除き、より狭義の恐怖として「不安・恐怖感情」のみを取り上げることとした。

## 研究 2

### 目的

研究 2 では、エイズ予防、特にコンドーム使用によるエイズ予防に限定した上で、脅威アピールが PWA に対する偏見に及ぼす効果を、実際の説得状況を用いて直接検討する。なお、RPM 理論に従って 7 要因の実験計画を設定することは困難なため、本研究では便宜的に脅威の大きさ、対処行動の効果性、対処行動のコストという 3 つの要因を設定した。深刻さと生起確率のアピール成分は、メッセージの受け手の危険性の認知を強めるという共通点を持つことから脅威の大きさ要因として統合し、また、対処行動のコストも対処行動の困難さ、対処行動に伴う内的報酬と外的報酬の減少といった、自己効力、内的報酬、外的報酬の要因と重複する部分を持つと考え、研究 2 では対処行動のコストを中心に取り上げることとした。

なお、実験を 3 要因に限定して行うことの問題点に対処するために、研究 2 のデータ分析は、分散分析とパス解析を併用して行う。パス解析によって、分散分析だけでは検出できないメッセージ要因の効果が、認知的要因と恐怖感情を媒介して PWA に対する偏見に至る因果関係を間接的に検討することが可能となり、研究 1 との対比から、その因果の方向性を決定することができるであろう。

### 方法

**実験計画** 独立変数の操作と従属変数の測定は全て質問紙調査票の形式の小冊子によって行った。独立変数は、脅威の大きさ (高脅威、低脅威)、対処行動の効果性 (高効果性、低効果性)、対処行動のコスト (高コスト、低コスト) であった。これらの独立変数は全て被験者間変数であった。また、実質的に従属変数のみを測定する統制群を 1 群設定した。

**被験者** 国立大学生 491 名が実験に参加した。各被験者は 9 条件に対して男女の比率ができるだけ同程度になるように無作為に配置された。無作為配置の手続きは 9 種類ある小冊子の無作為配付によって行った。年齢が 30 歳を超える者、質問項目に回答不備のあった者を分析から除外した結果、最終的に 472 名の被験者が分析対象者となった (内訳は男性 205 名、女性 267 名、平均年齢 20.5 歳)。実験条件と統制条件の人数は

48名-55名であった。なお、統制群は実験群用の説得メッセージを呈示されなかったため、実験群と統制群を一括して分析をすることはしなかった。

**実験手続き** 小冊子(B5版12頁)を各被験者に配付し、独立変数の操作および従属変数の測定を行った。「健康教育における教材開発の基礎資料を得るための調査」という設定で、被験者は小冊子に記載してある教示に従って実験を進めた。実験が終了し、小冊子を回収した後、研究の真の目的およびエイズに関する誤情報の訂正を含めた訂正表を被験者に配布し、ディブリーフィングを行った。

**メッセージの内容** 実験条件に関して共通に呈示された情報は、エイズの概略と感染経路、世界でのエイズの現状、コンドームの使用法、そしてコンドーム使用の勧告情報であった。脅威の大きさの操作は、エイズの深刻さ、流行度、エイズ感染者が急増する社会背景、感染確率の情報(約1060~1180字)によって行い、ついで、対処行動の効果性の操作は、コンドームのエイズ予防効果性、その根拠の情報(約380字)によって行った。対処行動のコストの操作は、コンドームの購入や携帯に伴う金銭的負担、社会的評価、その使用に伴う相手からの信頼や性的満足感の減少の情報(約490字~510字)によって行った。それぞれの高条件では脅威の大きさ、対処行動の効果性、対処行動のコストの程度が高くなる方向に提示情報を強調し、低条件では強調しなかった。

**従属変数** 説得メッセージを呈示した後の従属変数の測定は全て小冊子の中で行い、各変数について7段階尺度で評定させた。

1) PWAに対する偏見を測定するために、研究1で用いた項目を一部修正した7項目について「全くそう思わない」(1点)から「非常にそう思う」(7点)程度を被験者に尋ねた。主成分法による因子分析の結果、研究1と同様の「PWA排除」と「PWA保護」の2因子が得られたため、2つの尺度得点は、その因子に含まれる項目の平均値を用いた。

2) RPM理論の7種類の認知的要因を測定するために、①エイズの深刻さ(3項目)、②エイズウイルス感染確率(3項目)、③コンドームのエイズ予防効果性(1項目)、④コンドームの使用コスト(2項目)、⑤コンドーム使用に関する自己効力(1項目)、⑥コンドーム未使用に伴う身体的快感、満足感(1項目)、⑦コンドーム未使用に伴うパートナーからの信頼感(1項目)の程度について、「全くそう思わない」(1点:反転項目は7点)から「非常にそう思う」(7点:反転項目は1点)で評定させた。複数項目からなる尺度得点の内的整合性を検討するために、固有値1を基準に主成分法

による因子分析を行った結果、全てにおいて一因子構造が確認され、各尺度得点は項目得点の平均値を用いた(具体的な認知的要因測定項目の内容に関しては、木村(1995)を参照すること)。

3) 恐怖感情を測定するため、研究1で「不安・恐怖感情」因子に負荷量の高かった「心配」「恐ろしさ」「不安」「気がかり」の4項目について「全く感じない」(1点)から「非常に感じる」(7点)程度を尋ねた。固有値1を基準に主成分法による因子分析を行った結果、一因子構造が確認されたため、不安・恐怖感情の尺度得点は4項目の平均値を用いた。

## 結果と考察

**分散分析による検討** 脅威アピールの効果を検討する前に、実験条件での「PWA排除」得点と「PWA保護」得点において性差が存在するか検討した。その結果、「PWA排除」および「PWA保護」に関して女性(順に $M=2.42$ と $M=5.45$ )よりも男性(順に $M=2.87$ と $M=5.15$ )の方が偏見的態度が強かったため(順に $t(416)=4.84, p<.001, t(416)=2.73, p<.01$ )、脅威アピールの効果を検討する際には性別を統制する必要があることが示された。

「PWA排除」得点と「PWA保護」得点を表4と表5に示した。その結果について、性別をダミー変数とし、脅威の大きさ、対処行動の効果性、コストの3元配置の共分散分析を行った結果、脅威の大きさ要因の主効果( $F(1,417)=3.85, p=.05$ )が得られた。つまり低脅威よりも高脅威メッセージを読んだ条件の方が、PWA排除の態度が強かったといえる。なお、各実験条

表4 「PWA排除」の平均値と標準偏差

	高効果性		低効果性	
	高コスト	低コスト	高コスト	低コスト
高脅威	2.69 (0.94)	2.82† (1.04)	2.49 (1.00)	2.80* (0.75)
低脅威	2.46 (1.00)	2.52 (0.96)	2.71 (1.04)	2.45 (0.99)

注1) 括弧内の数値は標準偏差である。

注2) 表内のアスタリスクは、統制条件( $M=2.47, SD=0.87$ )との $t$ 検定による比較結果を示す。\* $p<.05, †p<.10$

表5 「PWA保護」の平均値と標準偏差

	高効果性		低効果性	
	高コスト	低コスト	高コスト	低コスト
高脅威	5.14 (1.22)	5.34 (1.21)	5.52 (1.24)	5.19 (0.90)
低脅威	5.36 (1.11)	5.23 (1.24)	5.44 (1.02)	5.39 (1.02)

注1) 括弧内の数値は標準偏差である。

注2) 統制条件( $M=5.24, SD=1.28$ )との $t$ 検定による比較の結果、いずれの条件とも有意な差はみられなかった。

表6 標準偏回帰係数

	深刻さ	生起確率	対処効果性	対処コスト	自己効力	内的報酬	外的報酬	不安恐怖	PWA排除	PWA保護
<b>メッセージ要因</b>										
脅威の大きさ	.406***	.417***	-.059	-.003	-.043	.062	.026	.251***	.061	-.053
対処行動の効果性	.068	.016	.106*	-.026	.037	-.075	.066	-.017	.002	-.038
対処行動のコスト	.049	.031	-.025	.151**	-.116*	.210***	.143**	.074	-.081	.048
<b>媒介変数</b>										
深刻さ									.171**	-.059
生起確率									-.111*	-.012
反応効果性									-.026	.011
反応コスト									.047	-.084
自己効力									-.003	-.176***
内的報酬									.046	-.027
外的報酬									.156**	.102
不安・恐怖感情									-.007	-.070
<b>統制変数</b>										
性別	.069	.007	.000	.151**	.129**	-.343***	-.106*	.022	-.227***	-.093
R-Square	.178***	.176***	.015	.046***	.033**	.170***	.036**	.070***	.127***	.072**
Adj R-Square	.171***	.168***	.006	.037***	.023**	.161***	.027**	.061***	.101***	.045**

注) ダミー変数の符号化に関して、脅威の大きさ、対処行動の効果性、対処行動のコスト(低条件=1, 高条件=2), 性別(男性=1, 女性=2)であった。\*\*\* $p<.001$ , \*\* $p<.01$ , \* $p<.05$

件と統制条件との間の差を検討したところ、高脅威・低効果性・低コスト・条件 ( $t(106)=2.10, p<.05$ ) が有意に、また高脅威・高効果性・低コスト・条件 ( $t(105)=1.86, p<.10$ ) は有意傾向であったが、統制条件よりもPWAを排除する得点が高く、高脅威メッセージがPWAに対する偏見に影響を及ぼしていることが示された。しかし「PWA保護」に関しては、同様に共分散分析および統制群との差の検定を行ったが、全く有意な結果は得られなかった。

パス解析による因果関係の検討 メッセージ要因3変数(符号化: 低条件=1, 高条件=2), 7つの認知的要因を説明変数、「PWA排除」と「PWA保護」の2変数を目的変数として、標準偏回帰係数を算出した(表6参照)。その結果に基づき、脅威アピールのメッセージの効果が、認知的要因および恐怖感情を媒介し、そしてPWAに対する偏見に至るという因果モデルを想定し、標準偏回帰係数が5%水準で有意であったパスを示したものが図1である。ただし、「PWA保護」に関しては有意なパスがコンドーム使用の自己効力以外にはみられなかったため、図は省略した。

図1から、脅威の大きさ及びコストの効果は、受け手の深刻さ、生起確率、外的報酬の認知的要因によって媒介され、PWA排除に影響を及ぼしていた。その場合、深刻さ及び生起確率の結果は、研究1の結果と同様であり、深刻さの正の効果、生起確率の負の効果を得られた。つまり、高脅威メッセージに曝された被験者は、低脅威メッセージに曝された場合よりも、深刻さを高く認知したために、PWA排除的態度を強めた可能性があり、一方で生起確率を高く認知したために、

PWAに対する排除的態度が弱くなった可能性が示唆された。すなわち、この結果は、脅威の大きさの要因が相反する2つの認知的要因を含んでおり、分散分析において得られた結果は深刻さの効果を反映していた可能性を示唆している。また、コスト要因の効果を媒介する外的報酬の有意な正の効果がみられた。本研究で取り上げた外的報酬は、具体的にはコンドーム未使用に伴うセックスパートナーから得られる信頼感の程度を指しており、こうした歪んだ外的報酬の認知がPWA排除に対して積極的な関わりを持つことが判明した。

「PWA保護」に関しては、自己効力から正の効果がある

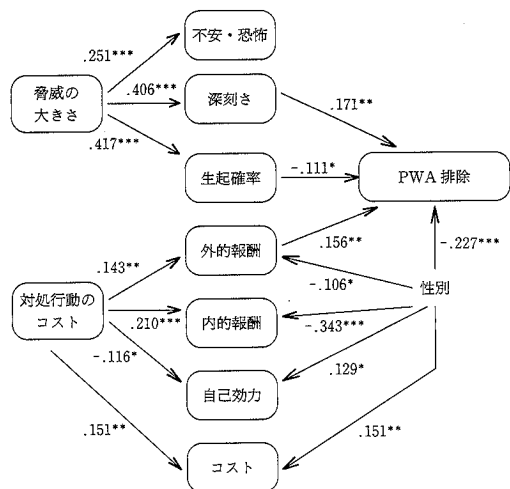


図1 PWA排除に関するパス・ダイアグラム  
注) ダミー変数の符号化について、脅威の大きさ、コストの要因(小条件=1, 大条件=2), 性別(男性=1, 女性=2)であった。\*\*\* $p<.001$ , \*\* $p<.01$ , \* $p<.05$

見られ、コンドーム使用に関する自己効力が強い者ほど、PWAを保護しようとする態度が強いといえるが、この変数間については因果関係を想定することが困難であり、今後検討されるべき点であるといえる。

## 総合的考察

本研究では、調査と実験の2つの研究スタイルを用い、エイズ予防に関する脅威アピールが、PWAに対する偏見に及ぼす影響を検討することを目的とした。

まず、エイズの恐怖が偏見に繋がるという武田(1994)、宗像(1992)の指摘に関連した結果を振り返ってみると、PWAに対する偏見と脅威アピール効果を媒介する認知的変数、恐怖感情との関連性を検討した調査結果(研究1)からは、その指摘通り、エイズの不安・恐怖感情と「PWA排除」との正の関連性が明らかになった。しかし、説得場面を実際に用いた結果(研究2)においては、エイズ予防に関する脅威アピールによって喚起された被験者の恐怖感情は、PWAに対する偏見と結びついておらず、エイズの恐怖といった情緒的な要因がPWAに対する偏見を促進するという説に対して、本研究では一貫した結論は導くことはできなかった。この問題は今後検討する必要がある。

次に、RPM理論の7種類の認知的要因とPWAの偏見との因果関係について検討する。調査結果から、2つある深刻さの中でも「社会的被害」のみが「PWA排除」と正の関連性が見られ、また2つある生起確率の中でも「感染確率」のみにおいて負の関連性がみられた。RPM理論の仮説に従えば、深刻さと生起確率の両要因とも説得効果を促進する要因として設定されているが、PWAに対する偏見という問題に対しては、深刻さと生起確率が相反した効果を持つ可能性を示唆している。ところが、研究2の実験場面では、深刻さと生起確率を説得メッセージの脅威の大きさの要因として統合したため、脅威の大きさの有意な主効果が得られたものの( $p=.05$ )、深刻さと生起確率の各々とPWAに対する偏見との間の因果関係を直接的に検討することができなかった。そこで、実験で得られた従属変数を用いてパス解析を行ったところ、調査結果と同様の結果が得られたことから、脅威アピールのメッセージは深刻さ及び生起確率によって媒介され、PWAの偏見に影響を及ぼすという可能性が示唆された。今後、深刻さ及び生起確率とPWAに対する偏見との因果関係を検討する実験的研究が望まれる。

ところで、PWAに対しての深刻さの促進効果および生起確率の抑制効果の存在は、現実社会においてエイズの社会的な深刻さを低減すること、および個人

感染確率の認知を高めることの重要性を示しているといえる。つまり、積極的にPWAの社会的関係を保護することによって、個人個人の持つPWAに対する偏見を低減できるといえる。

さらに、自分自身のHIV感染の可能性を高く認知することは、PWAを排除する意識を弱めるだけでなく、積極的にPWAを保護しようとする意識を強める可能性があることが示唆された。しかし、質問紙調査によって、日本の医師と看護婦のPWAに対する診療・看護の態度、エイズの恐怖、生起確率(リスク認知)などの関連性を検討した広瀬・中畝・中村・高梨・石塚(1994)は、本研究と逆の結果を報告している。つまり、医療関係者の間では、生起確率を高く認知するほど、PWAに対する態度もネガティブになる傾向が存在することが示唆されている。

本研究の結果において、なぜ広瀬らの結果と反対に生起確率とPWAの偏見との間に一貫して負の関連性がみられたのであろうか。PWAに対する態度を規定する要因の一つに同性愛者に対する態度が関係していることが明らかにされている(Pryor, Reeder, & Vinacco, 1989)。本研究では同性愛者に対する態度を測定していないが、大学生の場合は自分自身の生起確率を高く認知することが同性愛者に対する態度に起因する偏見の低減につながったのではないかという解釈が考えられる。つまり、身近にPWAが存在しない大学生にとっては、生起確率の認知が高まった結果、エイズを誰もが感染する病気と認識することによって、同性愛者などの特別視によるPWAへの偏見が除去されたのではないだろうか。医療関係者の場合は、大学生の場合に考えられるPWAの特別視に起因する偏見ではなく、医療現場で直接PWAから感染する危険性に起因した偏見であったために、生起確率の認知が高まると診療拒否という形で現れたのではないかと考えられる。

また、本研究が信念や意見に近い形でPWAに対する態度を測定したことに対して、広瀬らは、PWAを診療するといった行動意志を態度として測定していることも、両者の結果が異なった原因の一つと考えられる。本研究で得られた生起確率の効果については興味深い結果であり、今後詳しく検討されるべき課題であるといえる。

また、中心的な問題として取り上げなかったが、本研究の調査結果からHIV感染経路の知識とPWA排除との間に有意な負の関連性が得られた。宗像(1992)は、知識量とPWAに対する態度との関連性を検討しており、PWAに対する態度と負の関連性があるのは一般的なエイズに関する知識ではなく、エイズの感染経

路に関する正しい知識量であることを見いだしており、それは本研究の結果と一致する。さらに、宗像(1992)はエイズに関する知識とPWAとの社会的相互作用の意志との関連性を検討したところ、エイズの全般的な知識および感染経路の知識の両方ともに関連性がなく、必ずしもPWAに対する態度がポジティブであっても、実際に相互作用を行う意志を持つわけでないことを示唆している。そのような態度と行動との違いを考慮して、今後は、PWAに対する態度だけではなく、PWAとのかかわりの持ち方についても積極的に取り上げていく必要がある。

## 引用文献

- 各務 章 1994 「性教育」の徹底を 教育と医学, 42, 22-25.
- 木村堅一 1995 エイズ予防行動意志に及ぼす脅威の大きさ, 対処行動の効果性及びコストの効果-脅威アピールにおける修正防護動機理論の検討- 広島大学教育学部紀要 第一部(心理学), 44, 59-66.
- 木村堅一 1996 防護動機理論に基づくエイズ予防行動意図の規定因の検討 未公刊
- 木下富雄 1989 「社会的疾病」としてのエイズ 日本社会心理学会第30回大会発表論文集, 11-12.
- 原岡一馬 1970 態度変容の社会心理学 金子書房
- 広瀬弘忠・中畝菜穂子・中村仁美・高梨靖恵・石塚智一 1994 日本の医師と看護婦のHIV感染者・AIDS患者に対する態度の構造 社会心理学研究, 10, 208-216.
- 宗像常次 1992 エイズサバイバル 日本評論社
- Pryor, J. B., Reeder, G. D., & Vinacco, J. R. 1989 The instrumental and symbolic functions of attitudes towards person with AIDS. *Journal of Applied Social Psychology*, 19, 377-404.
- Rogers, W. R. 1983 Cognitive and physiological processes in fear appeals and attitude change: A revised theory of protection motivation. In J. T. Cacioppo & R. E. Petty (Eds.), *Social psychophysiology*. New York: Guilford Press. Pp.153-176.
- 武田 敏 1994 偏見差別予防のエイズ教育 教育と医学, 42, 6-16.
- 山本多喜司 1995 大学生のエイズに関する知識・態度と実際行動との関係についての研究(研究課題番号05451025) 平成5・6年度科学研究費補助金(一般研究B)研究成果報告書